|  |  |
| --- | --- |
| 年 　　月 　　日  　東京二十三区清掃一部事務組合  　　　　　　　　　　管　理　者　　殿    申込者　住　所  　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　 　　印  　主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名  　　　　電話番号    試　料　提　供　申　込　書    貴組合所管の　　　　　　　から排出される　　　　　　　を、研究開発等の試料として提供願いたく、次のとおり申し込みます。また、申込みに当たっては裏面の事項を遵守します。 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 1.使用目的 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 2.研究等概要 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 3.試料の使用場所及び管理方法  (1)使用場所  (2)施設名  (3)管理方法  (4)取扱責任者職氏名    (5)最終処理・処分予定  ①処理・処分予定時期  ②処理・処分予定者  ③処理・処分予定場所  ④処理・処分予定方法 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 4.提供依頼量及び運搬計画等    (1)量　　　　　　　約　　　　　kg  (2)運搬回数及び日数 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |

※１　欄内に書ききれないときは、別紙に記載すること。

※２　本申込書提出後、審査から試料提供認否の通知までに２週間程度時間を要する。

（遵守事項）

以下に掲げる事項を遵守します。

(1) 試料受領日に、別記様式３「試料受領書」を試料提供施設に提出する。

(2) 試料は国内で使用するものとし、運搬は申込者若しくは取扱責任者又はそのいずれかとの関係が明確な者が行う。

(3) 試料及び試料を用いて製造した生成物は、関係法令に従い責任をもって取り扱い、保管及び処分を行うこと。また飛散、流出等の防止に努める。

(4) 試料は事前に申し出た目的のみに使用し、第三者への譲渡や売却等を行わない。

(5) 試料を使用する研究等に関して発表をする際には、計画・成果を問わず、事前に組合の承認を得る。また、研究開発後の営業活動に組合を利用しない。

(6) 処理・処分が出来ず、また試料を使用しないときは、速やかに当組合に試料を返還する。

(7) 研究結果及び試料の処理・処分の結果については、試料受領後１年以内に、別記様式４「研究結果及び処理・処分結果（経過）報告書」により報告を行う。ただし、研究又は処理・処分が完了していない場合は経過の報告を行う。

(8) その他当組合が説明、報告等を求めたときは、直ちに応じる。